

第3回下諏訪町空家等対策協議会議事録（要旨）

日 時 平成30年3月20日（火）午後1時30分～午後2時00分

会 場 下諏訪町庁舎地下会議室

出席委員 青木委員、小口委員、土田委員、小口委員、樋口委員、伊藤委員、
小野委員、細谷委員、森田委員、久保田委員、矢崎委員、米倉委員

欠席委員 高木委員、今井委員

事務局 小河原建設水道課長、高橋課長補佐兼都市整備係長、堀内主査

配布資料 資料1 下諏訪町空家等対策計画（案）
資料2 国による空家推計結果
資料3 下諏訪町空家等対策計画（案）における
パブリックコメント結果概要について

1 開会

3 挨拶

青木町長挨拶

4 議題

(1) 下諏訪町空家等対策計画策定について

事務局より下諏訪町空家等対策計画策定について説明を行った。

事務局 前回、委員より指摘いただいた計画案に具体的な数値を盛り込む件については、最新の国の空家推計値と町で行った平成25年度調査の空家数に乖離があるため、平成30年度に町で行う予定の空家実態調査の結果が出た段階で、具体的な数値を盛り込みたい。

しかしながら、30年度においても具体的な数値目標は立てるべきであると考えするため、特定空家と判断される可能性のある2件について、平成30年度中に解決したい。

事務局 パブリックコメントを1月29日から3月12日まで行い、2名の方から4件のご意見をいただいた。

事務局 この案をもって平成30年4月より下諏訪町空家等対策計画とさせていただきますのでご審議願いたい。

意見及び質疑

委員 パブリックコメントに不動産税との記載があるが、固定資産税についても考え方を整理しておくべきである。

事務局 パブリックコメントの回答に反映したい。

委員 目標数値については、今回示されたもので理解した。

委員 空家実態調査の中で、住む住戸と事業所空家についてはどのように考えていくのか。

事務局 平成25年度の調査は住戸の調査であった。

会 長 平成30年度の調査は移住定住促進室で行うが、それとは別に工業支援でものづくり支援センターにて空き事業所や空き工場は把握しているので、それと合せてデータベースとすることは可能と考える。

委 員 パブリックコメントの回答欄に除却は所有者の負担となると書かれているが、計画案のP16に解体除却のための支援の検討を行うと記載がある。これとの整合性はどのようになるのか。

事務局 パブリックコメントにて回答をした所有者負担については、代執行の際の費用負担についてのものであるが、分かりやすく修正したい。計画案にある支援制度については、特定空家と認定される物件ではないが、解体の意志のある所有者に対しての支援制度となるが今後の検討課題としている。

会 長 本案を下諏訪町空家等対策計画としたいがいかがか。

委員一同了承

会 長 それでは、本案を下諏訪町空家等対策計画としたい。

(2) 今後の予定について

事務局 本日をもって下諏訪町空家等対策計画策定については一区切りとさせていただきたい。来年度以降は特定空家と判断する案件が生じた場合や計画変更を予定した場合に開催を予定しているが、来年度に空家実態調査を行うので、計画変更の協議会を開催させていただく事となる。その際にはご協力の程よろしくお願いしたい。
また、前回ご指摘いただいた弁護士の方の参加もお願いしていきたいと考えている。

5 その他
特になし

6 閉会